

# 小学校で模擬裁判を実施しました

～裁判員制度10周年企画～



3月8日、裁判官の「出前講義」の一環として山形大学附属小学校に伺い、6年生の児童の皆さんに模擬裁判を行っていただきました。その様子をご紹介します。



模擬裁判の様子です。



「20歳の男が、おもちゃ屋でゲームソフトを万引きし、追いかけてきた店員に取り押さえられそうになったことから、店員を殴ってけがをさせた」という設定の強盗致傷事件について、児童の皆さんが裁判官、裁判員、検察官、弁護士、証人になりきって、それぞれの役を堂々と演じました。ちなみに、被告人役は担任の先生が担当し、迫真の演技を見せてくれました。

意見発表の様子です。



模擬裁判の後、被告人を刑務所に入れるのがいいのか、それとも被告人をいったん自宅に戻し、親元で立ち直る機会を与えるのがいいのかを話し合い、児童の皆さんが意見を発表しました。「執行猶予が終わった後にまた事件を起こしてしまったら意味がないので、刑務所に入れて十分に反省させてから社会に戻した方がいい。」「被告人はまだ20歳と若いので、親元で立ち直る機会を与えた方がいい。」など、様々な意見が出され、活発な議論がされました。児童の皆さんには、将来、裁判員に選ばれたときのイメージを持っていただけたのではないかと思います。

当裁判所で開催している**裁判官の「出前講義」**では、**模擬裁判や模擬評議のような体験型の内容を盛り込むこともできます。**学校や職場などへ「出前」のご要望がありましたらお気軽にご相談ください。

山形地方裁判所総務課 電話023-623-9511 内線521 (板垣・小野)